

令和4年10月31日

「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」(案)に対する意見募集の結果と「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」及び「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)第3版」の公表

総務省では、「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」(案)について、令和4年7月26日(火)から同年8月24日(水)までの間、意見募集を行いました。

その結果、15件の意見の提出がありました。提出された意見及び当該意見に対する総務省の考え方をとりまとめるとともに「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」と、本ガイドラインの内容を反映するため改定した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)第3版」を併せて公表します。

1 概要

ここ数年、クラウドサービスを利用する事業者において、情報の流失のおそれに至る事案が増加しており、クラウドサービスの利用におけるリスクとして社会的に問題となっています。

そこで、総務省ではクラウドサービスの利用・提供における適切な設定の促進を図り、安全安心なクラウドサービスの利活用を推進するための対策について、有識者にも御意見を伺いつつ検討を行いました。

今般、検討結果を踏まえてとりまとめた「クラウドサービスの利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」(案)について、令和4年7月26日(火)から同年8月24日(水)までの間、意見募集を行った結果、15件の意見の提出がありました。

提出された意見を踏まえ、総務省において検討を行い、「クラウドサービス提供・利用における適切な設定に関するガイドライン」を策定しましたので、提出された意見及びその意見に対する総務省の考え方と併せて公表します。

また、本ガイドラインの内容を反映するため、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(第2版)」(2017年3月公表)を改定し、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)第3版」として公表します。

2 提出された意見

提出された意見及びその意見に対する総務省の考え方は、[別紙1](#)のとおりです。

3 クラウドサービス提供・利用における適切な設定に関するガイドライン

「クラウドサービス提供・利用における適切な設定に関するガイドライン」は、[別紙2](#)のとおりです。また、「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドラインの概要」は[別紙3](#)のとおりです。

4 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針（ASP・SaaS編）第3版」

「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針（ASP・SaaS編）第3版」は、[別紙4](#)のとおりです。

5 資料の入手方法

[別紙1](#)、[別紙2](#)、[別紙3](#)の資料については、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

【関係報道資料等】

- ・「クラウドサービスの利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」（案）に対する意見募集及び取組事例の募集（令和4年7月25日公表）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00141.html

- ・「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」の改定（平成29年3月31日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000167.html

【連絡先】

- ・「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」について

総務省 サイバーセキュリティ統括官室

担 当 : 井上参事官補佐、恵本主査、橋本官

電 話 : 03-5253-5749 (直通)

F A X : 03-5253-5752

メール : cloud-security-gl<@>ml.soumu.go.jp

- ・「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針（ASP・SaaS編）第3版」について

総務省 情報流通行政局 参事官室

担 当 : 松岡参事官補佐、福島主査、山田官

電 話 : 03-5253-5481

※迷惑メール防止のため、@を「<@>」と表示しています。メールをお送りになる際には、「<@>」を@に直してください。